

会員各位

公益社団法人大阪府歯科衛生士会
会 長 丸 山 直 美
(組織調査部扱い)

支部区分変更について（お知らせ）

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

本会の支部は17支部に分かれ各々の地区支部長のもとで活動をしています。

各支部は、地域の住民にもっとも近い位置にあり、また各地域の状況を把握していることから、本会にとってなくてはならない重要な役割を担っております。今後は、より一層地域との連携を強固なものにするために、大阪府歯科衛生士会の支部区分について下記のとおり変更します。

1 変更のいきさつ

府との連携において、二次医療圏との整合性を図るため支部区分を変更します。

定款施行細則第6章第10条にもとづき、平成28年12月25日第5回理事会において支部区分の一部改正が承認されました。

2 変更内容

※下記支部の区分が変更となり、17支部から11支部となります。

現支部	新支部
東大阪支部・八尾支部 紀和支部のうち奈良県	中河内支部
泉州支部・紀和支部のうち和歌山県	泉州支部
豊能支部・豊中支部 吹田支部・兵庫以西支部	豊能支部
三島支部・京都以東支部	三島支部
堺支部・南河内支部のうち堺市美原区	堺支部

3 変更の時期

平成29年6月総会后

※ 定款施行細則にもとづき、総会でもご報告いたしますが、重要事項であるため事前にお知らせいたします。

平成29年度 新支部編成表

支部名	区域
大阪北	北区 都島区 淀川区 東淀川区 旭区
大阪西	福島区 此花区 西区 港区 大正区 西淀川区
大阪東	中央区 天王寺区 浪速区 東成区 生野区 城東区 鶴見区
大阪南	阿倍野区 住之江区 住吉区 東住吉区 平野区 西成区
豊 能	池田市 箕面市 豊中市 吹田市 豊能町 能勢町 兵庫以西の各県
三 島	摂津市 茨木市 高槻市 島本町 京都以東の各県
北河内	枚方市 寝屋川市 守口市 門真市 大東市 四條畷市 交野市
中河内	東大阪市 八尾市 柏原市 奈良県
南河内	松原市 羽曳野市 藤井寺市 富田林市 河内長野市 大阪狭山市 河南町 太子町 千早赤阪村
堺	堺市（堺市美原区を含む）
泉 州	和泉市 泉大津市 高石市 岸和田市 貝塚市 泉佐野市 泉南市 忠岡町 熊取町 田尻町 阪南市 岬町 和歌山県

※二次医療圏とは

入院ベッドが地域ごとにどれだけ必要かを考慮して、決められる医療の地域圏。手術や救急などの一般的な医療を地域で完結することをめざす。厚生労働省が、医療法にもとづいて、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、一定のエリアごとに定める。複数の市町村を一つの単位とし、都道府県内を3～20程度に分ける。一般的に一次医療圏は市町村、三次医療圏は都道府県全域をさす。